

平成23年1月17日(月)

国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所
東日本高速道路(株)関東支社 千葉工事事務所

記者発表資料

東京外かく環状道路（千葉県区間）の公害調停について

- 国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路(株)千葉工事事務所では外環（千葉県区間）事業を進めています。
- 当該区間の環境対策については、周辺環境への影響が少ない構造の採用や環境保全施設の設置等を計画しており、これまでに実施した供用後の環境影響予測では、環境基準を満足する結果となっています。
- 平成19年2月から、外環の環境影響について公害紛争処理法に基づく公害調停が開始され、以降、申請人の方々や調停委員との話し合いを続け、平成22年12月22日に調停委員会より、調停案の受諾勧告がなされました。
- 私どもといたしましては、今回の調停案の内容について検討して参りましたが、一部の内容について疑義（別紙1）を払拭できなかったため、やむを得ず「お受けできない」旨、調停委員会に回答いたしました。
- しかしながら、依然として一部に環境への不安の声があることを踏まえ、別途、最新の技術手法を用いた環境影響予測等を実施する（別紙2）こととしました。
- 私どもでは引き続き地域の皆様への事業に対するご理解・ご協力をいただきながら、事業を進めて参ります。

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、
千葉県政記者クラブ、市川市政記者クラブ、松戸記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 電話047-362-4111(代)
副所長 絹川 君一 調査設計課長 金子 文夫
東日本高速道路(株)関東支社 千葉工事事務所 電話 043-350-3321(代)
副所長 松村 龍之 工務課長 千葉 隆仁

(別紙1) 受諾勧告の調停条項に対して疑義が払拭できなかった内容

<疑義事項>

○騒音予測において、現行基準に加え旧基準に基づく予測・評価を求められている点。

調停条項【2(予測項目)】

(3)自動車の走行に係る騒音の影響

等価騒音レベルを予測する。

また、中央値についても、等価騒音レベルの予測結果から推定する。

調停条項【7(予測結果の評価)】

(3)自動車の走行に係る騒音の影響

イ 中央値の推計結果を用いて、「騒音に係る環境基準について(平成10年9月30日環告64)」に示すA類型の地域にあつては「昼間60デシベル以下、朝・夕55デシベル以下、夜間50デシベル以下であること」と比較し、B類型の地域にあつては「昼間65デシベル以下、朝・夕65デシベル以下、夜間60デシベル以下であること」と比較する。

この場合、昼間は午前8時から午後7時までの間、朝・夕は午前6時から午前8時までの間及び午後7時から午後11時までの間とし、夜間は午後11時から翌日の午前6時までの間とする。

→ 騒音の中央値は、すでに廃止されている旧基準であり、旧基準に基づく評価や、そのために必要となる予測・評価手法の開発は、合理性に欠ける。

(別紙2) 外環(千葉県区間)の環境影響予測の実施について

1. 目的

- 外環(千葉県区間)の環境影響評価については、平成8年の都市計画変更時に実施され、環境保全目標は達成されると評価。また、平成22年8月に公表した環境影響予測においても、環境基準を満足する結果。
- しかしながら、依然として一部の地元の皆様からの環境への不安の声があること等を踏まえ、地域の皆様の一層のご理解を得ながら円滑に事業を執行するため、環境影響予測等を実施。

2. 実施の時期

- 平成24年3月末までに実施計画を作成し、平成24年10月末までに予測を実施。
- 今回の予測実施後、供用までの間に予測手法の充実や環境基準の変更等がある場合は、随時、予測の見直しを実施。

外環(千葉県区間)の環境影響予測の実施について

3. 内容

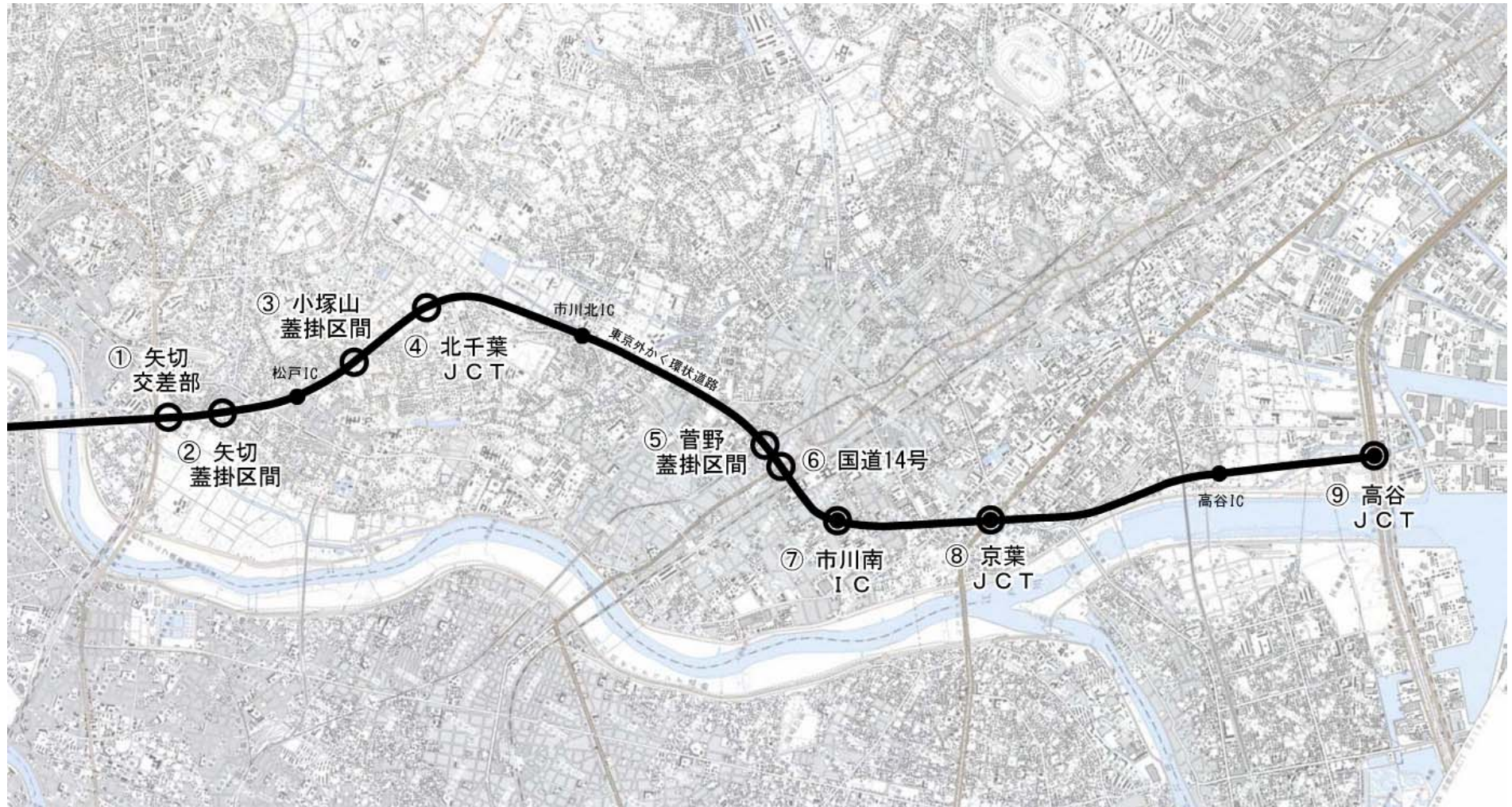
- (1)項目 二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び騒音の3項目を予測。
なお、現時点で予測手法が確立していない微小粒子状物質(PM2.5)については、実施計画時点において判断。
- (2)箇所 地域住民の関心の高いJCTやIC等の特殊部(9箇所)を対象。
→詳細は別紙参照。
- (3)年次 平成23年度末における最新の将来需要予測年次。
- (4)手法 平成23年度末における最新の「技術手法」※に基づき予測。
予測結果は、予測実施時点における環境基準と比較し、検証。
- (5)検討 予測結果が環境基準を超過した場合はその原因を分析するとともに、必要に応じて関係機関と協議を行いつつ、環境対策を検討・実施。

※「道路環境影響評価の技術手法(国土技術政策総合研究所資料)」

4. 説明・公表

- 実施計画については、平成24年4月までに、国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路(株)のホームページに掲載。
- 予測結果等については、平成25年3月までに国土交通省首都国道事務所及び東日本高速道路(株)のホームページに掲載し、地元の皆様を対象とした説明会を開催。

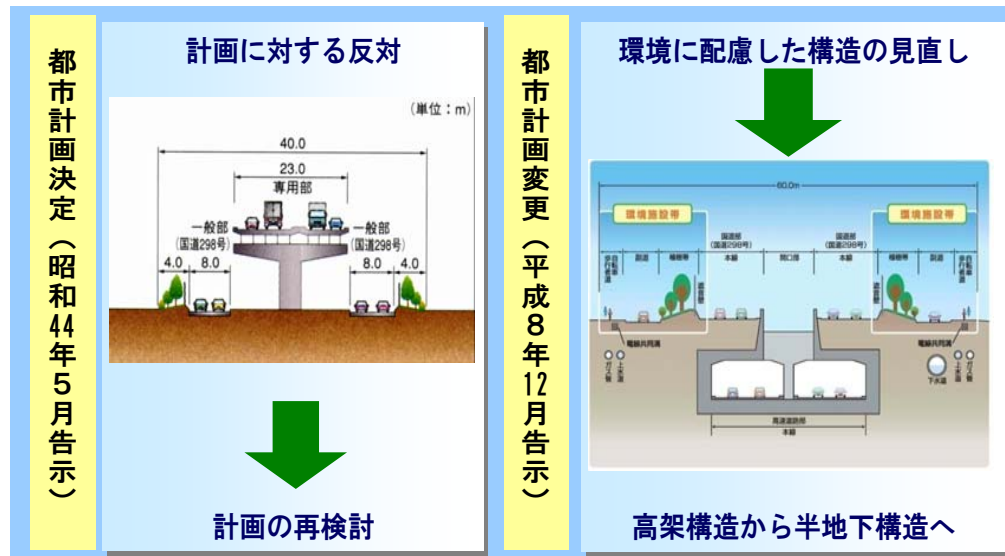
別紙 予測箇所



【参考】 外環(千葉県区間)の環境対策への取組例

①掘割スリット構造の採用

周辺環境への配慮等の観点から、当初の高架構造の計画を掘割スリット構造に変更。



②環境施設帯の設置

騒音、大気汚染などの影響の緩和や防災空間の機能を確保するため、環境施設帯を設置。



環境施設帯のモデル道路(市川国分地区モデル道路)



広い道路空間は、災害時などの防災空間として機能

【参考】 外環(千葉県区間)の環境対策への取組例

③ 工事中の対策

施工時の騒音等について、適宜調査を実施。
また、部分供用区間において、環境モニタリング調査を実施。



工事中の騒音測定の様子

④ 地元への情報提供

工事中の騒音等や部分供用区間の環境モニタリングなどの調査結果については、掲示板で地元
に公表。



モニタリング結果の掲示板での公表